

有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書）

事業年度	自	平成27年10月1日
（第14期）	至	平成28年9月30日

株式会社インソース

東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F

（E32495）

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【事業年度】	第14期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03（5259）0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号 神田橋パークビル5F
【電話番号】	03（5259）0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (千円)	2,039,064	2,423,369	2,915,655
経常利益 (千円)	315,987	398,382	452,716
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	180,890	238,314	298,156
包括利益 (千円)	181,344	239,374	297,259
純資産額 (千円)	519,733	732,794	1,334,861
総資産額 (千円)	994,694	1,234,609	1,950,939
1株当たり純資産額 (円)	69.13	97.47	162.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.15	31.70	38.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	38.49
自己資本比率 (%)	52.3	59.4	68.4
自己資本利益率 (%)	41.6	38.1	28.8
株価収益率 (倍)	—	—	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,331	259,671	363,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,727	△47,833	△139,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△68,692	△26,314	300,074
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	454,659	640,029	1,159,174
従業員数 (人)	119	144	188
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(60)	(91)

(注) 1. 当社は第12期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第12期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 平成26年9月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (千円)	1, 428, 620	1, 670, 515	2, 007, 605	2, 377, 815	2, 813, 285
経常利益 (千円)	161, 032	253, 995	329, 321	393, 030	440, 664
当期純利益 (千円)	93, 550	134, 654	194, 404	233, 142	287, 065
資本金 (千円)	85, 000	85, 000	158, 829	158, 829	326, 269
発行済株式総数 (株)	37, 450	37, 450	7, 518, 300	7, 518, 300	8, 218, 300
純資産額 (千円)	226, 076	351, 366	533, 783	741, 671	1, 332, 647
総資産額 (千円)	521, 688	803, 069	1, 006, 531	1, 238, 262	1, 924, 404
1 株当たり純資産額 (円)	6, 036. 77	9, 382. 29	71. 00	98. 65	162. 16
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	272. 40 (—)	568. 00 (—)	3. 50 (—)	4. 00 (—)	11. 00 (—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	2, 498. 01	3, 595. 57	25. 95	31. 01	37. 49
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	37. 06
自己資本比率 (%)	43. 3	43. 8	53. 0	59. 9	69. 2
自己資本利益率 (%)	50. 9	46. 6	43. 9	36. 6	27. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	18. 3
配当性向 (%)	10. 9	15. 8	13. 5	12. 9	29. 3
従業員数 (人)	87	90	117	139	176
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(51)	(54)	(54)	(67)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第10期及び第11期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第10期から第13期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成24年 8 月 3 日付で株式 1 株につき10株の株式分割を行っており、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 平成26年 9 月 1 日付で株式 1 株につき200株の株式分割を行っており、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

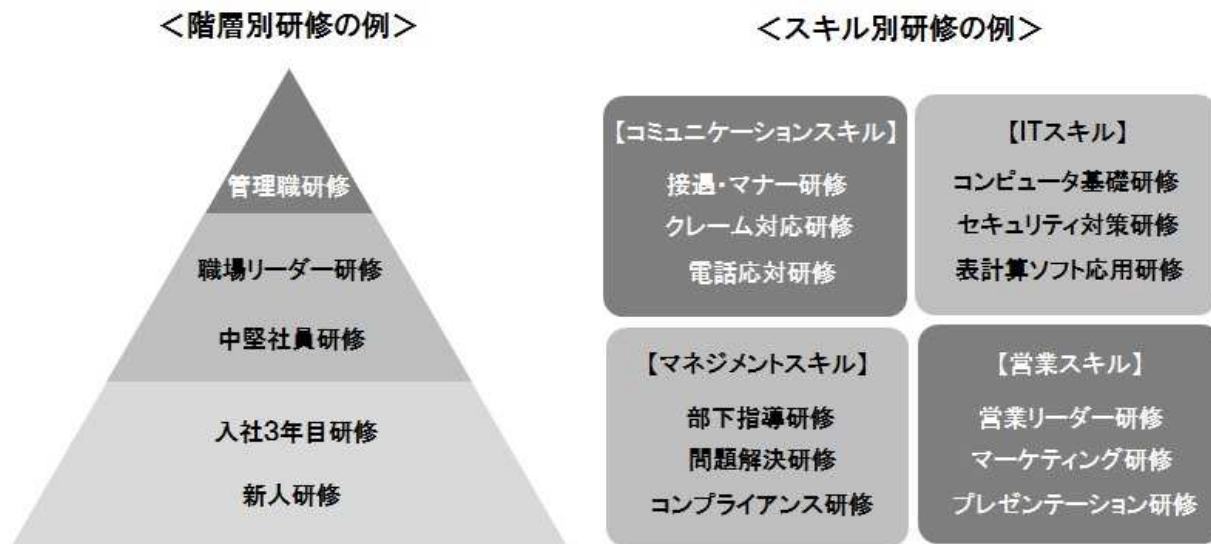
6. 第12期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第10期及び第11期の数値については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

平成14年	11月	東京都千代田区九段下にて資本金10,000千円で株式会社インソース設立
平成17年	9月	業務拡大につき東京本社を東京都千代田区飯田橋に移転
平成19年	11月	大阪支社開設、大阪市北区梅田にて業務を開始
平成20年	3月	東京本社を東京都千代田区内神田に移転
平成20年	8月	九州支社開設、福岡市博多区博多駅前3丁目にて業務を開始
平成21年	4月	東京本社にセミナールームを開設し、公開講座事業に参入
平成21年	10月	研修企画を専門に行う企画開発部を設置し、研修の分業体制が確立
平成22年	8月	名古屋支社開設、名古屋市中村区名駅にて業務を開始
平成22年	10月	法人向けチケット制サービス「公開講座割引パック」の販売開始
平成22年	11月	東京本社を東京都千代田区神田錦町に移転
平成23年	3月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目に移転、セミナールームを開設
平成23年	6月	休眠会社であった事業会社（現 ミテモ株式会社）を買収、東京都千代田区神田錦町において教材制作事業などを開始
平成23年	8月	関東支社開設、さいたま市大宮区桜木町にて業務を開始
平成24年	1月	グローバルな総合人材育成会社としてINSOURCE HONG KONG LIMITEDを設立
平成24年	3月	公開講座専用の事業場として、東京都千代田区神田小川町に駿河台事業所を開設
平成24年	4月	北海道支社開設、札幌市中央区北一条にて業務を開始
平成24年	7月	東北支社開設、仙台市青葉区中央にて業務を開始
平成24年	8月	中四国支社開設、広島市中区八丁堀にて業務を開始
平成25年	1月	横浜支社開設、横浜市中区尾上町にて業務を開始
平成25年	12月	業務拡大につき大阪支社を大阪市中央区高麗橋に移転、セミナールームを開設
平成26年	4月	人事サポートシステム「Leaf」を発売
平成26年	10月	名古屋支社に併設してセミナールームを開設
平成27年	2月	就労移行支援事業「Bizstage」の運営開始、東京都千代田区神田駿河台に事業所を開所
平成27年	5月	業務拡大につき九州支社を福岡市博多区博多駅前1丁目の別ビルに移転
平成27年	8月	東京北部地区を管轄する営業拠点として東京都豊島区東池袋に池袋事業所を開設、同時に関東支社を同事業所内に移転
平成27年	9月	東京西南部地区を管轄する営業拠点として東京都渋谷区道玄坂に渋谷事業所を開設
平成27年	10月	公開講座事業の業容拡大のため、東京都千代田区神田神保町にセミナールームを開設
平成28年	1月	業務拡大につき北海道支社を札幌市北区北七条に移転、セミナールームを開設
平成28年	2月	業務拡大につきミテモ株式会社を東京都千代田区神田錦町の別ビルに移転
平成28年	3月	京都営業所開設、京都市中京区烏丸通にて業務を開始、セミナールームを開設
平成28年	3月	多摩地区を管轄する営業拠点及び事務センターとして東京都町田市森野に町田事業所を開設
平成28年	5月	業務拡大につき東北支社を仙台市青葉区本町に移転、セミナールームを開設
平成28年	7月	港区・品川区・江東区を管轄する営業拠点として東京都港区芝大門に浜松町事業所を開設
平成28年	7月	業務拡大につき中四国支社を増床、セミナールームを開設
平成28年	7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年	9月	業務拡大につき東京都千代田区神田錦町に東京本社Annexを開設
平成28年	10月	業務拡大につき東京本社の営業拠点として東京都千代田区神田錦町に本社営業部を開設
平成28年	11月	業務拡大につき町田事業所を東京都町田市原町田に移転
平成28年	11月	業務拡大につき名古屋支社およびセミナールームを名古屋市中区に移転・増床
平成28年	12月	中央区・墨田区・江東区を管轄する営業拠点として、東京都中央区八丁堀に日本橋営業所を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の連結子会社であるミテモ株式会社（出資比率100%）と、非連結子会社であるINSOURCE HONG KONG LIMITED（出資比率100%）から構成されており、新人研修、管理職研修等の階層別研修や、プレゼンテーション研修、クレーム対応研修等のスキル別研修、並びにそれらに関連する社会人向け教育サービスの提供を主たる事業としております。主要顧客は、民間企業を中心とする民間セクターと、官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターに分けることができます。



当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントではありますが、提供する教育サービスの内容と実施形態により、「講師派遣型研修事業」、「公開講座事業」、それ以外の「その他事業」の3つの事業があります。

上記3つの事業種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1) 講師派遣型研修事業

顧客から受託した階層別研修やスキル別研修に、講師を派遣して研修を実施するサービスです。研修の受講対象者は、主に民間企業の従業員や自治体の職員であり、法人単位で発注を受け、研修回数に応じて費用を請求します。提供する研修プログラムは全て当社独自で開発したものであり、登壇講師は民間企業や自治体等での実務経験者から選定し、業務委託契約を締結した上で派遣しております。

また、地方自治体を対象に、年間に実施する研修を一括して受託し、顧客の事務所等に駐在して、研修の企画、研修の実施、受講者の管理、事後アンケートの集計等、研修に関わる一連の作業をまとめて請け負うサービスも行っております。

講師派遣型研修の年間実施回数は、平成27年10月から平成28年9月までの1年間で10,000回を上回る規模となっております。

(2) 公開講座事業

講師派遣型研修と同様の階層別研修、スキル別研修プログラムを当社のWEBサイトに掲載し、受講希望者が個人または企業単位で申し込み、研修を開催するサービスです。最少催行人数を設定した上で、受講応募者がそれ以上集まれば開催が決定となります。1人当たり費用としていただく受講料が主たる収入となります。

東京をはじめ、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、広島、福岡など全国各地で募集しており、実施回数は平成27年10月から平成28年9月までの1年間で4,000回を上回ります。

なお、まとめて購入することで割引となる「人財育成スマートパック」を販売するとともに、パック購入企業が会員サイト「WEBinsource」を通じて、講座の申し込みやチケットの残数確認、受講者の履歴管理やアンケート結果の参照等が行えるサービスも提供しております。

また、当社WEBサイトから、提携先の研修プログラム（IT系、会計・法務系）を申し込むことが出来るサービスも行っております。

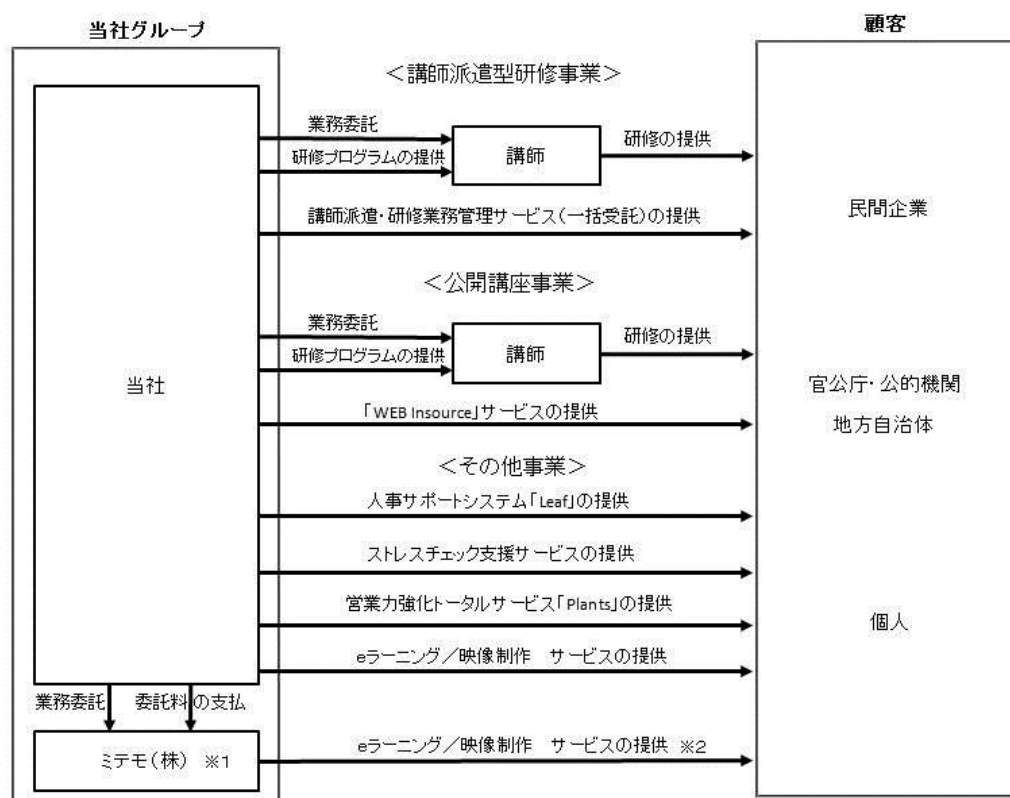
(3) その他事業

研修案内や受講履歴管理、従業員アンケートの実施などの機能を搭載した人事サポートシステム「Leaf（ASP版及びイントラネット版）」の提供や、フルサポートのストレスチェックサービスであるストレスチェック支援サービ

ス、個人ではなく組織全体としての売上向上を支援する新規開拓の営業力強化トータルサービス「Plants」など、当社のノウハウを活かした様々なIT関連サービスを提供しております。

また、主に連結子会社のミテモ株式会社を通じて、社員教育用 e ラーニングコンテンツや、商品説明用の動画マニュアル、新卒採用支援のための企業プロモーション映像の制作などを行っております。さらに、ミテモ株式会社では、オリジナルコンテンツを使用した定額制のオンライン e ラーニング受講システム「STUDIO」を展開し、動画を用いた100タイトル以上の教育コンテンツを提供するサービスを提供しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） ミテモ株式会社 （注）2	東京都千代田区	30,000 （千円）	教育サービス事業	100	当社の受注案件のうち、eラーニング及び映像等を活用する教育コンテンツの制作を行っている。 資金援助、役員の兼任あり。

- （注） 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
教育サービス事業	188（91）
合計	188（91）

- （注） 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
2. 当連結会計年度中において従業員が44名増加しております。主な理由は業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

（2）提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
176(67)	30.9	2.9	4,294,606

セグメントの名称	従業員数（人）
教育サービス事業	176（67）
合計	176（67）

- （注） 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当期中において従業員が37名増加しております。主な理由は業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

（3）労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年10月～平成28年9月）における有効求人倍率の平均は1.32倍（厚生労働省）、完全失業率の平均は3.18%（総務省）となりました。また、教育訓練に対する費用は増加傾向にあり、平成27年度「能力開発基本調査」（厚生労働省）において、教育訓練に支出した費用の労働者一人当たり平均額は平成25年には1.3万円だったのに対し、平成27年には1.7万円となっています。つまり、人材不足を人材教育による効率化で補いたいというニーズが高まっています。

こうした中、当社グループは出店拡大により顧客に密着した営業活動の推進、デジタルマーケティングの強化、「働き方改革」に関連する若年層向け研修や女性活躍推進研修等の開発に注力しました。加えて、公開講座事業では割引プラン「人財育成スマートパック」の拡販、セミナールームの増床、新商品投入を行ないました。さらに、人事サポートシステム「Leaf」においては、新機能拡大、ストレスチェック支援サービスを開始いたしました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は2,915,655千円（前連結会計年度比20.3%増）、営業利益は460,346千円（同14.8%増）、経常利益は452,716千円（同13.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は298,156千円（同25.1%増）となりました。

次に、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであります。事業の概況についてはセグメントに代えて事業種別毎にご説明いたします。

■講師派遣型研修事業

東京地区の営業部門を管轄エリアごとに細分化した組織体制に改編し、同エリアにおける企業に対し重点的に営業活動を図ってまいりました。また、地域に密着した営業活動のための拠点を、京都営業所・町田事業所・浜松町事業所・東京本社Annex（東京本社増床）の4カ所で開設いたしました。

その結果、東京地区における民間企業を中心に売上が伸び、当連結会計年度の売上高は、2,070,634千円（同12.5%増）となりました。

■公開講座事業

まとめてご購入いただくことで割引となる「人財育成スマートパック」の拡販など、顧客の固定化に積極的に取り組んだ結果、公開講座への受講申込等がネット上で簡単にできる「WEBinsource」の登録先数は3,312社（前年比60.7%）と大幅に増加しました。

また、新作研修を積極的に投入することで実施メニューを増やし、東京、京都、広島、札幌、仙台に常設セミナールームを9教室新設するなどにより、開催予定回数を増やした結果、公開講座実施回数が大幅に増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、650,371千円（同31.8%増）となりました。

■その他事業

研修の内製化ニーズに応え、クラウド型eラーニングサービス「STUDIO」の販売が好調でした。また、映像教材を活用した採用支援サービスや、経営理念浸透等のサービスの拡充を図ってまいりました。

新機能追加と拡販により、人事サポートシステム「Leaf」の契約数が33社（前年比230%増）と大幅に増加しました。また、当該機能を利用したストレスチェック支援サービスを開始し、39社より受注いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、194,649千円（同117.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は519,144千円増加し、当連結会計年度末における残高は1,159,174千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、363,133千円の収入（前連結会計年度は259,671千円の収入）となりました。これは、主として、法人税等の支払額174,808千円があったものの、税金等調整前当期純利益451,275千円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、139,406千円の支出（前連結会計年度は47,833千円の支出）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出64,215千円、敷金及び保証金の差入による支出40,360千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、300,074千円の収入（前連結会計年度は26,314千円の支出）となりました。これは、配当金の支払額30,073千円、株式の発行による収入330,147千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

第13期連結会計年度及び第14期連結会計年度の事業種別毎の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	第13期連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年 同期比(%)	第14期連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年 同期比(%)
講師派遣型研修事業 (千円)	1,840,383	112.4	2,070,634	112.5
公開講座事業 (千円)	493,405	142.0	650,371	131.8
その他事業 (千円)	89,581	164.0	194,649	217.3
合計 (千円)	2,423,369	118.8	2,915,655	120.3

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、事業種別毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

（1）活動資源としての人材確保

堅調な人材教育需要に応えるべく、各種サービスの拡販に向けた営業活動や、その企画・制作活動に要する人員の確保が、目下の当社の課題と考えています。

そのため、新卒、中途を問わず、採用活動の強化をさらに推進していくとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備にも力を注いでまいります。

（2）ITサービスの強化

社内における業務効率化のためだけではなく、新たな収益源を生み出すためにも、ITの強化は当社にとって重要な課題と認識しております。

ITサービス企業としてシステム開発を内製化し、システム開発要員の積極採用を行なってまいります。

（3）新たな事業分野の開拓

現在の中核である講師派遣型事業、公開講座に加え、新たな収益源を作ることが今後の成長のうえで不可欠と認識しております。

これまでに開拓した顧客や、自社開発のシステムを基盤として提供できるサービスの開発に全力を尽くしてまいります。

（4）新コンテンツ開発の促進

当社の成長には、これまでにない新たな研修コンテンツの開発が欠かせません。新しい分野の教育コンテンツや、従来とは異なる手法を取り入れた研修プログラムの企画・開発を進め、時代のニーズをとらえた最先端の研修を開発してまいります。

また、会計や法律、ITなどの専門性の高い分野については、他社との提携も含めて提供するコンテンツの拡充を進め、幅広いクライアントのニーズに応えてまいります。

（5）全社戦略を反映した営業活動の推進

当社では、会社として販売を強化していきたい戦略商品や、推奨したい売り方を営業活動に反映するため、第14期連結会計年度より「ポイント制」を導入しております。本制度では、商品や営業プロセスごとに評価ポイントを設定して管理しており、これにより全社戦略の実行性が高まっております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、民間企業を中心とする民間セクター及び官公庁や地方自治体及びその関連団体等の公的セクターを主要顧客としております。民間セクター向けの事業においては、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成ニーズが減退し、研修予算が削減されるような場合、また、公的セクター向けの事業においては、自治体の財政の悪化に伴って、政府や首長の方針により組織内人材教育に対する予算が大きく削減されるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

社会人を対象とした教育研修事業に関しては、他の研修会社、コンサルティング会社、シンクタンク系の研修会社等、多数の企業が参入しており、今後一層、競争が激化するものと認識しております。これまで、当社が他社に対する競争力の源泉としてきた新規コンテンツの開発力や、システムを活用した研修の効率運営において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの事業について

①商品、サービスについて

当社グループの現在の売上構成は、講師派遣型研修と公開講座の2事業が中核となっておりますが、今後のさらなる成長を図るにあたっては、これら2事業に加えて、eラーニング・映像制作分野やシステム販売分野等を、新たな中核事業として育てていく方針です。しかし、これらの事業が想定通りに育たなかった場合、当社グループの中長期的な業績に影響を与える可能性があります。

②システムについて

i 社内システムの開発体制について

当社グループでは社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容の拡大の中でも人件費を中心としたコストの増加を極力抑えることで競争力を高めてまいりました。しかし今後、プロジェクト管理や開発要員確保の不調等の理由により、システム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害されたり、社内システムをベースとした顧客管理・営業支援システムの外販化が遅れたりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。したがって、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発サーバー・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、お客様等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

iii セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウイルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等によりお客様の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的信用を失うことになり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

③知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツの制作を重視している関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が業務遂行上重要になっております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示など、さらに開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

一方、逆に第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合、当社グループの社会的信用を失うとともに、損害賠償による損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④講師の確保について

研修の成否を決める重要な要因の一つに講師の品質があります。したがって良質な研修を実施するには的確なスキルや知識、経験をもった講師の確保が不可欠であります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社グループが求めるスキルや知識、経験をもって研修を行うことができる講師を適切な契約条件で確保できなくなった場合、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織体制について

①代表取締役への依存について

当社の代表取締役である舟橋孝之は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めております。同氏は研修事業に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

②人材の確保と育成について

これまでの当社グループの成長は、業容の拡大に連動した形で必要な量及び質の人材を確保できたことによるところが大きいと認識しております。今後の更なる業容の拡大と事業内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が当社にとって最重要課題の一つであると考えております。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が失われた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に悪影響を与える可能性があります。また、採用した人材の育成が想定通りに進まなかった場合、生産性が下がる可能性があります。

③組織構造の変化について

当社グループは、ベンチャー企業らしいフラットな組織構造と、新しいことにチャレンジすることを推奨する組織風土の良さを活かし、コンテンツの開発やサービスの展開にあたり、直接経営者とやり取りをしながら進めてまいりました。今後、組織規模の拡大に伴い、社内のコミュニケーションの悪化や、社内手続きの硬直化といった弊害が顕在化した場合、機を捉えた意思決定ができなくなるリスクがあります。

(5) 四半期ごとの収益変動について

当社グループの収益の大半を占める講師派遣型研修事業並びに公開講座事業におきましては、4月に新人研修が集中するなど、年間行事に沿って特定の時期に偏った売上計上となる傾向にあります。例年、1月から3月を含む第2四半期の売上高が最も低くなりますが、費用構成に占める人件費などの固定費率が高く、年間を通じて変動が小さいため、第2四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、平成28年9月期における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

(平成28年9月期)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	平成27年 10～12月	平成28年 1～3月	平成28年 4～6月	平成28年 7～9月
売上高 (千円)	674,614	622,539	800,034	818,466
構成比 (%)	23.1	21.4	27.4	28.1
営業利益 (千円)	133,893	69,403	156,306	100,742
構成比 (%)	29.1	15.1	34.0	21.9

(6) その他

①個人情報・機密情報について

当社グループはその事業運営に際し、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しており、当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用されます。そのため、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの事業、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

②講師やコンテンツ出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、講師やコンテンツ出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道がなされた場合等には、該当する講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演するコンテンツの使用中止等の措置が必要となり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りににつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上総利益

当連結会計年度の売上高は、2,915,655千円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。これは主に講師派遣型研修事業及び公開講座事業が堅調に推移し、売上高が増加したものであります。

また、売上原価は、973,761千円（同25.6%増）となりました。これは主に売上高の増加に連動して、売上原価が増加したことによるものであります。

以上の結果、売上総利益は、1,941,893千円（同17.8%増）となりました。

また、売上総利益率は、前連結会計年度比1.4ポイント減の66.6%となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,481,546千円（同18.8%増）となりました。これは、当社グループにおける業容拡大に向けた給料手当等の人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、460,346千円（同14.8%増）となりました。

これは、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことによるものであります。

また、営業利益率は、前連結会計年度比0.7ポイント減の15.8%となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、1,758千円となりました。これは、主に保険解約返戻金1,415千円を計上したことによるものであります。また、営業外費用は、東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式交付費4,732千円等を計上した結果9,388千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、452,716千円（同13.6%増）となりました。

また、経常利益率は、前連結会計年度比0.9ポイント減の15.5%となりました。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は、工具、器具及び備品の固定資産除却損として、特別損失1,440千円を計上しました。税金等調整前当期純利益の増加に伴い、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額等を合わせた法人税等合計は、153,119千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、298,156千円（同25.1%増）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度比0.4ポイント増の10.2%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

教育コンテンツの自社開発と研修運営の分業化・システム化を通じて、研修サービスの提供を効率的に行うビジネスモデルを確立することにより、国内市場の拡大が望めない中においても高い競争力を維持することによって当面の事業拡大は可能であると考えております。

このビジネスモデルに沿って事業を拡大していくためには、営業活動及び制作活動に投じる人材の確保が不可欠であり、新卒・中途を問わず積極的に人材を採用してまいります。

また、中長期的な成長を図るためには、既存の教育サービス事業に加えてその周辺事業にも新たに進出する必要があると認識しており、人事サポートシステムの販売とそれに付随するコンサルティングサービスの展開や、顧客管理・営業支援分野のシステム開発とその販売といった新規事業にも積極的に投資をしてまいります。

(5) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ574,694千円増加し、1,559,106千円（前連結会計年度比58.4%増）となりました。これは主に、現金及び預金が517,150千円増加したことによります。

② 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ141,634千円増加し、391,832千円（同56.6%増）となりました。これは主に、ソフトウェアが52,739千円、敷金及び保証金が29,493千円増加したことによります。

③ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ99,055千円増加し、536,087千円（同22.7%増）となりました。これは主に前受金が68,054千円、買掛金が30,615千円増加したことによります。

④ 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ15,208千円増加し、79,990千円（同23.5%増）となりました。これは資産除去債務が12,914千円、退職給付に係る負債が2,293千円増加したことによります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ602,066千円増加し、1,334,861千円（同82.2%増）となりました。これは主に、上場に伴う増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ167,440千円増加したこと、及び利益剰余金が268,083千円増加したことによります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は133,168千円であり、その主なものはソフトウェアの開発であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。
また、当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備 品 (千円)	ソフトウェア等 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	業務施設	9,278	9,157	102,334	120,770	85 (32)
駿河台事業所 (東京都千代田区) ほか14拠点	業務施設	56,668	6,457	-	63,125	91 (35)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 本社、駿河台事業所ほか14拠点はすべて賃借物件であり、年間賃借料（共益費を含む）は156,724千円であります。
6. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備 品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ミテモ株式会社	本社 (東京都千代田区)	業務施設	1,551	686	925	3,163	12 (24)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
大阪 セミナールーム (大阪府大阪市)	建物内装、 造作、敷金	10,000	—	自己資金	平成29年 9月期中	平成29年 9月期中	—
東京 セミナールーム (東京都千代田区)	建物内装、 造作、敷金	15,000	—	自己資金	平成30年 9月期中	平成30年 9月期中	—
本社 (東京都千代田区)	顧客向け システム	57,200	—	自己資金	平成29年 9月期中	平成29年 9月期中	—
		101,400	—	自己資金	平成30年 9月期中	平成30年 9月期中	—
本社 (東京都千代田区)	社内基幹 システム	53,800	—	自己資金	平成29年 9月期中	平成29年 9月期中	—
		51,600	—	自己資金	平成30年 9月期中	平成30年 9月期中	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。
3. 当社グループは「教育サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,218,300	8,218,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,218,300	8,218,300	—	—

(注) 平成28年7月21日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第2回新株予約権 (平成26年9月1日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数 (個)	580 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	58,000 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	312 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月1日 至 平成33年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 312 資本組入額 156	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の監査役への就任により、権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & \text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行または処分価額} \\ \text{行使} & = & \\ \text{価額} & & \text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \end{array}$$

4. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
- ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- ④その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 第3回新株予約権 (平成26年9月1日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	985(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,500(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	312(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年12月1日 至 平成36年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の権利放棄、退職、監査役への就任、及び取締役の退任により、権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株引受権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後 調整前行使価額×既発行株式数+新規発行または処分株式数×1株当たり発行または処分価額
行使 価額 = 既発行株式数+新規発行または処分株式数

4. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の割当て後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
- ③新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
- ④その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年3月16日 (注) 1	2,700	3,000	—	15,000	—	—
平成23年3月16日 (注) 2	—	3,000	15,000	30,000	—	—
平成23年4月22日 (注) 3	745	3,745	14,900	44,900	—	—
平成24年8月3日 (注) 4	33,705	37,450	—	44,900	—	—
平成24年8月3日 (注) 5	—	37,450	40,100	85,000	—	—
平成26年9月1日 (注) 6	7,452,550	7,490,000	—	85,000	—	—
平成26年9月1日 (注) 7	—	7,490,000	65,000	150,000	—	—
平成26年9月26日 (注) 8	28,300	7,518,300	8,829	158,829	—	—
平成28年7月20日 (注) 9	700,000	8,218,300	167,440	326,269	167,440	167,440

- (注) 1. 株式分割(1:10)によるものであります。
2. 利益剰余金の資本組入れによる増加であります。
3. 有償株主割当増資
発行価格 20,000円
資本組入額 20,000円
主な割当先 舟橋孝之、川端久美子、他5名
4. 株式分割(1:10)によるものであります。
5. 利益剰余金の資本組入れによる増加であります。
6. 株式分割(1:200)によるものであります。
7. 利益剰余金の資本組入れによる増加であります。
8. 有償第三者割当増資
発行価格 312円
資本組入額 312円
主な割当先 上野嘉久、他6名
9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 520円
引受価額 478.40円
資本組入額 239.20円
払込金総額 334,880千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	8	19	16	19	5	2, 268	2, 335	－
所有株式数 （単元）	－	7, 726	1, 875	35, 323	3, 852	19	33, 383	82, 178	500
所有株式数の割合 （％）	－	9. 40	2. 28	42. 98	4. 69	0. 02	40. 62	100. 00	－

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ルプラス	東京都千代田区神田錦町三丁目7番2号	3,360	40.88
舟橋 孝之	東京都千代田区	979	11.91
川端 久美子	東京都新宿区	600	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	358	4.36
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	179	2.18
株式会社ブレイク	神戸市灘区鶴甲三丁目1番21号	160	1.94
井東 昌樹	東京都北区	150	1.82
大島 浩之	東京都武蔵野市	140	1.70
日証金信託銀行株式会社信託口 8230003	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	140	1.70
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	103	1.25
計	—	6,169	75.04

(注) 前事業年度において、主要株主であった川端久美子は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式8,217,800	82,178	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	500	—	—
発行済株式総数	8,218,300	—	—
総株主の議決権	—	82,178	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第２回新株予約権（平成26年９月１日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年９月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 ４ 当社の従業員 ２
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）付与対象者の監査役への就任による権利喪失、また、取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社の取締役４名、当社の従業員１名となっております。

② 第３回新株予約権（平成26年９月１日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年９月１日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 ５ 当社の従業員 45
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）付与対象者の権利放棄、退職、監査役への就任、及び取締役の退任による権利喪失、また、取締役への就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社の取締役５名、当社の従業員34名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当の基本方針を「株主の皆さまから長期にご支援いただけるよう配当性向30%を目途に、業績に連動した配当を継続して実施していく」とこととし、当事業年度の期末配当金は、1株当たり11円（配当性向29.3%）としております。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年12月21日 定時株主総会決議	90,401	11.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	—	—	—	—	1,092
最低(円)	—	—	—	—	652

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年7月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	—	—	—	1,092	859	714
最低(円)	—	—	—	678	680	652

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年7月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	舟橋 孝之	昭和39年 4月3日生	昭和63年4月 株式会社三和銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行）入 行 平成13年8月 株式会社ブラザクリエイト 入社 平成14年11月 当社設立、当社代表取締役 就任（現任） 平成27年8月 当社執行役員社長就任（現 任）	(注)1	979,000
取締役	執行役員常務	川端 久美子	昭和43年 8月30日生	平成元年4月 株式会社三和銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行）入 行 平成9年4月 株式会社マネジメントサポ ート入社 平成14年11月 当社取締役就任（現任） 平成26年6月 当社管理本部長就任 平成27年1月 当社公開講座本部長就任 平成27年8月 当社執行役員常務就任（現 任）	(注)1	600,000
取締役	執行役員	大島 浩之	昭和31年 5月4日生	昭和56年4月 株式会社三和銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行）入 行 平成15年9月 当社顧問就任 平成17年5月 当社取締役就任（現任） 平成26年6月 当社企画開発本部長就任 平成27年1月 当社WEB広報部長就任 平成27年8月 当社執行役員就任（現任）	(注)1	140,000
取締役	執行役員 管理部長	藤本 茂夫	昭和40年 3月6日生	昭和63年4月 ソニー株式会社入社 平成19年4月 ソニーコミュニケーション ネットワーク株式会社（現 ソニーネットワークコミュ ニケーションズ株式会社） 入社 平成24年1月 当社執行役員就任（現任） 平成26年6月 当社第二本部長就任 平成27年1月 当社管理本部長就任 平成27年12月 当社取締役就任（現任） 平成27年12月 当社管理部長就任（現任）	(注)1	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		澤田 哲也	昭和56年 12月12日生	平成16年4月 平成19年6月 平成24年6月 平成28年4月	株式会社ディスパ入社 当社入社 ミテモ株式会社代表取締役 社長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)1	40,000
取締役 (注)3		上林 憲雄	昭和40年 8月1日生	平成4年7月 平成6年8月 平成17年4月 平成26年12月	神戸大学経営学部助手就任 神戸大学経営学部助教授就 任 神戸大学大学院経営学研究 科教授就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)1	2,000
監査役 (常勤) (注)4		田淵 文美	昭和35年 11月3日生	昭和56年4月 昭和63年9月 平成3年4月 平成26年12月	安田火災海上保険株式会社 （現損害保険ジャパン日本 興亜株式会社）入社 M I F 保険（米国、加州） 入社 株式会社三和総合研究所 （現三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式会社） 入所 当社監査役就任（現任）	(注)2	3,000
監査役 (注)4		山下 守	昭和23年 2月14日生	昭和48年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成25年9月 平成26年12月 平成27年6月	日本電気株式会社入社 日本電気株式会社執行役員 常務就任 日本アビオニクス株式会社 取締役執行役員常務就任 日本アビオニクス株式会社 代表取締役執行役員社長就 任 日本アビオニクス株式会社 特別顧問就任 株式会社メイゾ顧問就任 （現任） 株式会社アカギ顧問就任 （現任） 当社監査役就任（現任） 明星電気株式会社社外取締 役就任（現任）	(注)2	2,000
監査役 (注)4		鈴木 信	昭和25年 1月22日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成26年12月	丸善石油株式会社（現コス モ石油株式会社）入社 コスモ石油株式会社常勤監 査役就任 当社監査役就任（現任）	(注)2	2,000
監査役		藤本 周平	昭和39年 10月26日生	平成3年4月 平成8年12月 平成14年5月 平成14年11月 平成25年12月 平成28年4月	藤本公認会計士事務所開設 ナニワ監査法人（現ひびき 監査法人）社員就任 ナニワ監査法人（現ひびき 監査法人）代表社員就任 （現任） 当社監査役就任 当社取締役就任 当社監査役就任（現任）	(注)2	-
計							1,771,000

- （注） 1. 代表取締役 舟橋孝之及び取締役 川端久美子、大島浩之、藤本茂夫、澤田哲也、上林憲雄の任期は、平成28年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役 田淵文美、山下守、鈴木信、藤本周平の任期は、平成28年4月15日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 上林憲雄は、社外取締役であります。
4. 監査役 田淵文美、山下守及び鈴木信は、社外監査役であります。
5. 当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。*印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
*執行役員社長		舟橋 孝之
*執行役員常務		川端 久美子
*執行役員		大島 浩之
*執行役員	管理部長	藤本 茂夫
執行役員	公開講座本部長	大畑 芳雄
執行役員	東日本営業本部長	金井 大介
執行役員	システム事業本部長	林 道雄
執行役員	経営企画室長	癸生川 心
執行役員	I Tサービス事業部長	田中 俊
執行役員	西日本営業本部長	松木 宏明

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主に対する説明責任を果たすべく、経営の透明性を確保し、迅速かつ適切な情報開示を実施していくことを重視しております。また、収益を拡大し企業価値を高めるために、スピーディな意思決定と業務執行を行うための経営体制の効率化を進めると同時に、社会と調和した健全な倫理観にもとづく企業活動を行うために、経営監視体制の充実を図っております。今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役6名中1名が社外取締役であり、独立的立場から経営の助言、監督の機能を担っております。また、監査役4名のうち常勤監査役を含む3名は社外監査役であり、取締役会や経営会議などの社内の重要会議に出席するほか、各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監視しております。

a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議し、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

b. 監査役会・監査役

当社は、監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち常勤監査役を含む3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

監査役会は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・会計監査人・内部監査室からの報告收受など法律上の権限行使のほか、重要な会議体への出席や営業所の往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

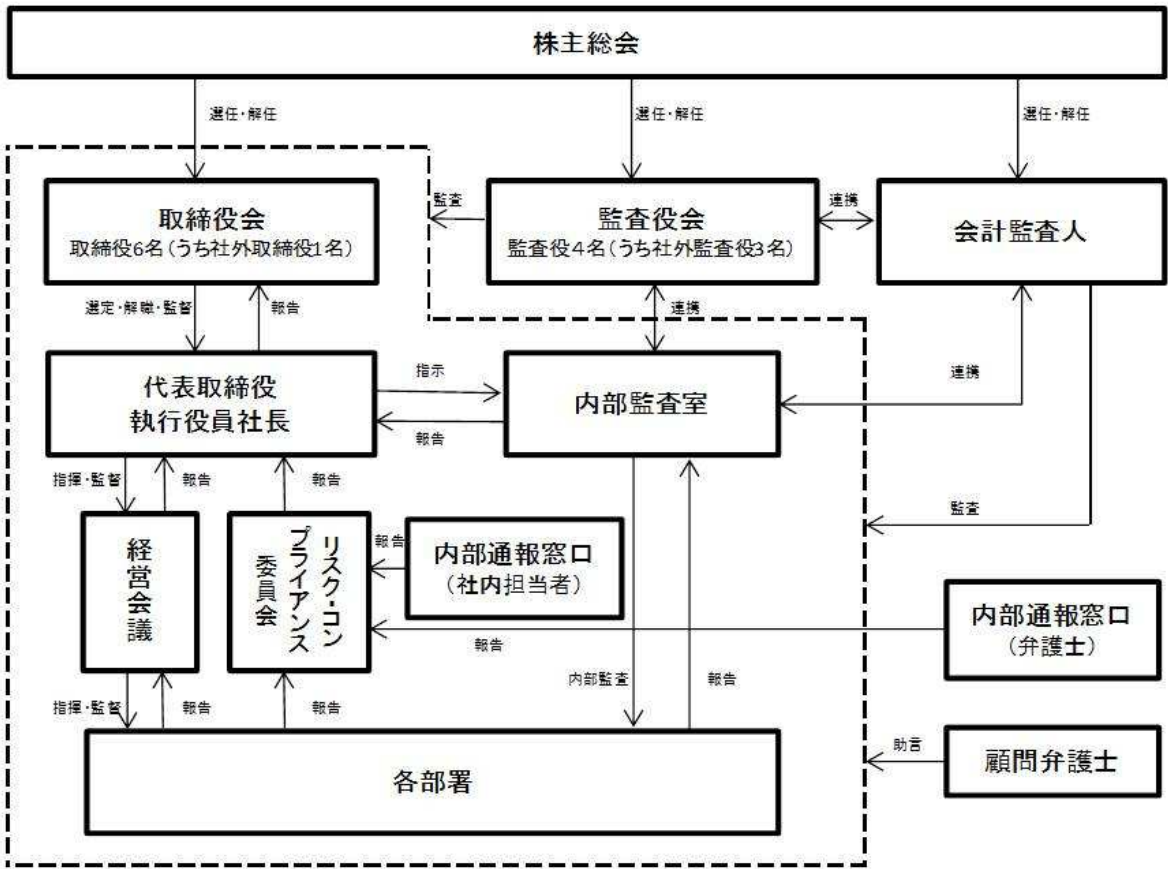
c. 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化及び経営効率向上のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、本書提出日現在、10名（うち取締役との兼任は4名）となっております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制とその採用理由

社外取締役を含む取締役会と複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。取締役会は、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、毎月定例で開催する他、必要に応じて随時開催しております。また、取締役、常勤監査役、執行役員並びに幹部社員で構成される経営会議を月1回開催しており、経営に係る重要事項について審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、各種企業、団体向けにコンプライアンス研修を提供する立場であることから、法務省令を遵守することはもちろん、財務報告の信頼性の確保、資産の保全、業務の有効性・効率性を実現するために必要な内部統制のしくみを、最新の基準で整備していくことを心掛けております。具体的には、あらゆる業務をシステム化し、そこに内部統制の仕組みを組み込むことで、不正行為の防止はもちろんのこと、不注意によるコンプライアンス違反のリスクをも抑制すべく取り組みを推進しております。また、リスク・コンプライアンス規程を整備すると同時に、コンプライアンス体制の実務的中核者に位置付けられる内部管理責任者を各部署に設置し、コンプライアンス委員会を頂点とする指示系統の中で、迅速かつ有効な統制が行われる体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備

当社は、「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」「防火防災管理規程」を制定するとともに、それらに付随するマニュアルを整備し、様々なリスクを管理する上でのルール化を進めております。また、情報セキュリティ管理、個人情報保護、防火防災管理それぞれにおいて、総括責任者を頂点としたリスク管理体制を敷き、各部署に設置された内部管理責任者を通じて管理の徹底を推進しております。

また、社内の担当者による内部通報窓口とは別に、弁護士を窓口とする内部通報窓口を設置し、組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを「内部通報規程」として定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。加えて、重要、高度な判断が必要とされる問題が発見された場合には、必要に応じて法務、労務、会計・税務等に係る外部の専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の管轄下にある内部監査室（1名）が毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）は、監査役会で決定した当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、各部署の管掌役員等からその職務の執行状況について聴取し、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

内部監査、監査役、会計監査人の三者は、監査で得た情報についてそれぞれ情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石井広幸氏、新居幹也氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

なお、当社の財務書類に対する連続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役上林憲雄氏は、現在、神戸大学大学院経営学研究科教授で、人的資源管理の分野における専門家であり、当社の本業である社会人教育事業の分野に造詣が深く、社外取締役としての独立した立場からの経営監督とともに、当社事業の成長にとって示唆に富む助言もいただいております。上林憲雄氏は、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、上林憲雄氏は、本書提出日現在、当社株式を2,000株保有しております。それ以外に、上林憲雄氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役田淵文美氏は、金融系コンサルティング会社出身で、そのキャリアを生かした実効性の高い経営監視機能を評価して選任しております。また、社外監査役山下守氏は、上場企業の代表取締役経験者であり、経営視点でのガバナンスの在り方を踏まえた監査を目的に選任しております。同じく社外監査役鈴木信氏は、上場企業で常勤監査役を務めてきた者であり、監査業務の専門家として選任しております。いずれも、当社との間には特別の利害関係はなく、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると考えております。なお、本書提出

日現在、社外監査役田淵文美氏は当社株式を3,000株、社外監査役山下守氏は当社株式を2,000株、社外監査役鈴木信氏は当社株式を2,000株保有しております。それ以外に、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社と共通の承認権限体系とルールのもとで業務を行わせております。また、子会社の経理業務の一部を親会社の経理部門に委託する形を取ることで、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	133,242	107,100	—	26,142	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	2,100	2,100	—	—	—	1
社外取締役	6,394	6,010	—	384	—	2
社外監査役	17,810	17,810	—	—	—	3

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	9,042	36,904	168	—	2,097

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	8,500	-	14,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	8,500	-	14,000	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種団体が主催するセミナーへの参加や、監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,048	1,189,198
売掛金	258,249	312,074
商品	882	1,743
仕掛品	17,121	23,132
繰延税金資産	8,532	8,421
その他	30,076	27,570
貸倒引当金	△2,500	△3,034
流動資産合計	984,412	1,559,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,703	105,912
減価償却累計額	△28,601	△38,414
建物（純額）	49,101	67,498
工具、器具及び備品	17,875	26,154
減価償却累計額	△10,130	△9,853
工具、器具及び備品（純額）	7,745	16,301
有形固定資産合計	56,847	83,800
無形固定資産		
ソフトウェア	44,998	97,738
その他	849	5,521
無形固定資産合計	45,847	103,259
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 9,042	※ 36,904
敷金及び保証金	116,199	145,693
繰延税金資産	15,232	16,758
その他	7,027	5,416
投資その他の資産合計	147,502	204,772
固定資産合計	250,197	391,832
資産合計	1,234,609	1,950,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成28年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,992	87,607
未払金	123,552	143,292
未払法人税等	99,551	79,700
未払消費税等	50,246	37,756
前受金	76,351	144,405
預り金	28,513	36,836
その他	1,823	6,488
流動負債合計	437,032	536,087
固定負債		
退職給付に係る負債	32,910	35,203
資産除去債務	31,872	44,786
固定負債合計	64,782	79,990
負債合計	501,814	616,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,829	326,269
資本剰余金	-	167,440
利益剰余金	571,613	839,696
株主資本合計	730,442	1,333,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,351	1,455
その他の包括利益累計額合計	2,351	1,455
純資産合計	732,794	1,334,861
負債純資産合計	1,234,609	1,950,939

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,423,369	2,915,655
売上原価	775,501	973,761
売上総利益	1,647,867	1,941,893
販売費及び一般管理費	※1 1,246,963	※1 1,481,546
営業利益	400,904	460,346
営業外収益		
受取利息	107	137
受取配当金	59	168
保険解約返戻金	-	1,415
雇用開発助成金	751	-
その他	217	37
営業外収益合計	1,135	1,758
営業外費用		
貸倒損失	3,434	-
為替差損	154	4,656
株式交付費	-	4,732
その他	68	-
営業外費用合計	3,656	9,388
経常利益	398,382	452,716
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,809	※2 1,440
特別損失合計	7,809	1,440
税金等調整前当期純利益	390,573	451,275
法人税、住民税及び事業税	155,366	154,054
法人税等調整額	△3,107	△934
法人税等合計	152,259	153,119
当期純利益	238,314	298,156
親会社株主に帰属する当期純利益	238,314	298,156

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	238,314	298,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,060	△896
その他の包括利益合計	※ 1,060	※ △896
包括利益	239,374	297,259
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	239,374	297,259
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の 包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	158,829	-	359,612	518,442	1,291	1,291	519,733
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当			△26,314	△26,314			△26,314
親会社株主に帰属する 当期純利益			238,314	238,314			238,314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,060	1,060	1,060
当期変動額合計	-	-	212,000	212,000	1,060	1,060	213,060
当期末残高	158,829	-	571,613	730,442	2,351	2,351	732,794

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の 包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	158,829	-	571,613	730,442	2,351	2,351	732,794
当期変動額							
新株の発行	167,440	167,440		334,880			334,880
剰余金の配当			△30,073	△30,073			△30,073
親会社株主に帰属する 当期純利益			298,156	298,156			298,156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△896	△896	△896
当期変動額合計	167,440	167,440	268,083	602,963	△896	△896	602,067
当期末残高	326,269	167,440	839,696	1,333,405	1,455	1,455	1,334,861

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	390,573	451,275
減価償却費	21,331	32,568
固定資産除却損	7,809	1,440
貸倒損失	3,434	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,500	534
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,828	2,293
受取利息及び受取配当金	△166	△305
為替差損益 (△は益)	154	4,656
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,504	△53,824
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,491	△6,871
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,436	30,615
その他	37,494	75,253
小計	450,399	537,636
利息及び配当金の受取額	166	305
法人税等の支払額	△190,894	△174,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,671	363,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△847	△30,025
投資有価証券の売却及び償還による収入	720	787
有形固定資産の取得による支出	△14,827	△29,568
無形固定資産の取得による支出	△28,336	△64,215
敷金及び保証金の差入による支出	△33,271	△40,360
敷金及び保証金の回収による収入	14,291	10,867
貸付けによる支出	△272	△728
貸付金の回収による収入	368	8,816
保険積立金の積立による支出	△1,196	△1,858
保険積立金の解約による収入	18,245	4,885
その他	△2,706	1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,833	△139,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	330,147
配当金の支払額	△26,314	△30,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,314	300,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154	△4,656
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	185,370	519,144
現金及び現金同等物の期首残高	454,659	640,029
現金及び現金同等物の期末残高	※ 640,029	※ 1,159,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ミテモ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

INSOURCE HONG KONG LIMITED

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	144,072千円	159,546千円
給料及び手当	539,923	625,485
賞与	147,058	187,577
貸倒引当金繰入額	2,500	764
退職給付費用	11,447	9,996

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	1,777千円	-千円
工具、器具及び備品	139	1,440
ソフトウェア	5,893	-
計	7,809	1,440

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,467千円	△1,376千円
組替調整額	0	-
税効果調整前	1,467	△1,376
税効果額	△406	479
その他有価証券評価差額金	1,060	△896
その他の包括利益合計	1,060	△896

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,518,300	-	-	7,518,300
合計	7,518,300	-	-	7,518,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	26,314	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	30,073	利益剰余金	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,518,300	700,000	-	8,218,300
合計	7,518,300	700,000	-	8,218,300

（変動事由の概要）

公募増資により、新株式を700,000株発行し、発行済株式総数（普通株式）は700,000株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	30,073	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	90,401	利益剰余金	11.00	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	672,048千円	1,189,198千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△32,018	△30,024
現金及び現金同等物	640,029	1,159,174

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金及び営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理要領及び与信管理要領に従い、管理部が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領及び与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	672, 048	672, 048	-
(2) 売掛金	258, 249	258, 249	-
(3) 投資有価証券	9, 042	9, 042	-
資産計	939, 340	939, 340	-
(1) 買掛金	56, 992	56, 992	-
(2) 未払金	123, 552	123, 552	-
(3) 未払法人税等	99, 551	99, 551	-
負債計	280, 096	280, 096	-

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 189, 198	1, 189, 198	-
(2) 売掛金	312, 074	312, 074	-
(3) 投資有価証券	36, 904	36, 904	-
資産計	1, 538, 177	1, 538, 177	-
(1) 買掛金	87, 607	87, 607	-
(2) 未払金	143, 292	143, 292	-
(3) 未払法人税等	79, 700	79, 700	-
負債計	310, 599	310, 599	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成27年 9 月30日）	当連結会計年度 （平成28年 9 月30日）
敷金及び保証金	116, 199	145, 693

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年 9 月30日）

	1 年以内 （千円）	1 年超 5 年以内 （千円）	5 年超 10 年以内 （千円）	10 年超 （千円）
預金	670, 421	-	-	-
売掛金	258, 249	-	-	-
合計	928, 670	-	-	-

当連結会計年度（平成28年 9 月30日）

	1 年以内 （千円）	1 年超 5 年以内 （千円）	5 年超 10 年以内 （千円）	10 年超 （千円）
預金	1, 187, 499	-	-	-
売掛金	312, 074	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの（社債）	-	-	20, 224	-
合計	1, 499, 573	-	20, 224	-

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,957	4,455	3,501
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	787	787	0
	小計	8,744	5,242	3,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	298	325	△27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	298	325	△27
合計		9,042	5,568	3,474

当連結会計年度（平成28年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,999	3,504	2,495
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	20,781	20,719	61
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	26,781	24,224	2,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,335	9,795	△459
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	787	787	－
	小計	10,123	10,582	△459
合計		36,904	34,807	2,097

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	720	0	-
小計	720	0	-

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,081千円	32,910千円
退職給付費用	11,447	12,841
退職給付の支払額	△5,618	△10,547
退職給付に係る負債の期末残高	32,910	35,203

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	32,910千円	35,203千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,910	35,203
退職給付に係る負債	32,910	35,203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,910	35,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,447千円 当連結会計年度 12,841千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 59,000株	普通株式 148,000株
付与日	平成26年9月22日	平成26年9月22日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成26年9月22日～平成28年11月30日	平成26年9月22日～平成30年11月30日
権利行使期間	平成28年12月1日～平成33年8月31日	平成30年12月1日～平成36年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当てを受けた者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任後1年間行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	59,000	116,000
付与	-	-
失効	1,000	17,500
権利確定	-	-
未確定残	58,000	98,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

②単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	312	312
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額	58,374千円
②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	10,616千円	10,779千円
資産除去債務	10,281	13,759
未払事業税	6,834	6,431
関係会社株式評価損	1,820	1,727
貸倒損失	1,107	1,051
その他	1,698	2,030
繰越欠損金	3,072	-
繰延税金資産小計	35,431	35,780
評価性引当額	△3,072	△67
繰延税金資産合計	32,359	35,712
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,472	△9,890
その他有価証券評価差額金	△1,122	△642
繰延税金負債合計	△8,594	△10,533
繰延税金資産の純額	23,765	25,179

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産—繰延税金資産	8,532千円	8,421千円
固定資産—繰延税金資産	15,232千円	16,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-%
住民税均等割額	0.9%	-%
留保金課税	2.6%	-%
評価性引当額の増減	△1.0%	-%
その他	0.8%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	-%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から、平成28年10月1日に開始する年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主として10年、割引率は0～0.972%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	24,131千円	31,872千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,646	12,686
時の経過による調整額	202	227
資産除去債務の履行による減少額	△2,107	-
期末残高	31,872	44,786

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	97.47円	162.43円
1株当たり当期純利益金額	31.70円	38.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	38.49円

(注) 1. 当社は平成28年7月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	238,314	298,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	238,314	298,156
期中平均株式数(株)	7,518,300	7,657,917
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	88,304
(うち新株予約権(株))	-	(88,304)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の 数1,750個)	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年12月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

新株予約権の行使に伴い交付する株式に充当するため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 156,500株(上限)
- (3) 取得する期間 : 平成28年12月22日～平成28年12月29日(約定ベース)
- (4) 取得価額の総額 : 270,000千円(上限)
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	1,297,153	2,097,188	2,915,655
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	—	202,167	357,180	451,275
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	—	128,691	224,079	298,156
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	—	17.12	29.80	38.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	5.66	12.69	9.18

(注) 当社は、平成28年7月21日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	631,002	1,133,086
売掛金	251,166	303,205
商品	882	1,743
仕掛品	16,416	17,416
短期貸付金	※ 28,553	※ 20,465
未収入金	※ 11,765	※ 6,036
前払費用	13,360	20,639
繰延税金資産	8,532	8,421
その他	717	※ 1,650
貸倒引当金	△2,500	△3,034
流動資産合計	959,897	1,509,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,703	104,220
減価償却累計額	△28,601	△38,273
建物（純額）	49,101	65,946
工具、器具及び備品	17,165	24,653
減価償却累計額	△9,738	△9,038
工具、器具及び備品（純額）	7,426	15,614
有形固定資産合計	56,528	81,561
無形固定資産		
ソフトウェア	44,323	96,813
その他	849	5,521
無形固定資産合計	45,172	102,334
投資その他の資産		
投資有価証券	9,042	36,904
関係会社株式	29,161	29,161
敷金及び保証金	116,199	142,637
繰延税金資産	15,232	16,758
その他	7,027	5,416
投資その他の資産合計	176,663	230,877
固定資産合計	278,365	414,774
資産合計	1,238,262	1,924,404

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成28年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 59,968	※ 83,992
未払金	※ 123,065	※ 139,135
未払法人税等	99,371	78,740
未払消費税等	45,970	33,223
前受金	73,431	135,602
預り金	28,176	35,797
その他	1,823	6,437
流動負債合計	431,808	512,928
固定負債		
退職給付引当金	32,910	35,203
資産除去債務	31,872	43,625
固定負債合計	64,782	78,828
負債合計	496,591	591,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	158,829	326,269
資本剰余金		
資本準備金	-	167,440
資本剰余金合計	-	167,440
利益剰余金		
利益準備金	7,577	10,584
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	572,912	826,897
利益剰余金合計	580,490	837,482
株主資本合計	739,319	1,331,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,351	1,455
評価・換算差額等合計	2,351	1,455
純資産合計	741,671	1,332,647
負債純資産合計	1,238,262	1,924,404

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	※1 2,377,815	※1 2,813,285
売上原価	※1 748,543	※1 933,765
売上総利益	1,629,272	1,879,519
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,233,890	※1, ※2 1,431,515
営業利益	395,381	448,004
営業外収益		
受取利息	※1 278	※1 430
受取配当金	59	168
保険解約返戻金	-	1,415
その他	967	33
営業外収益合計	1,305	2,048
営業外費用		
貸倒損失	3,434	-
為替差損	154	4,656
株式交付費	-	4,732
その他	68	-
営業外費用合計	3,656	9,388
経常利益	393,030	440,664
特別損失		
固定資産除却損	7,809	1,440
特別損失合計	7,809	1,440
税引前当期純利益	385,221	439,224
法人税、住民税及び事業税	155,186	153,093
法人税等調整額	△3,107	△934
法人税等合計	152,079	152,158
当期純利益	233,142	287,065

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	120,417	16.0	141,019	15.1
II 経費		630,760	84.0	794,605	84.9
当期発生原価		751,178	100.0	935,625	100.0
期首商品たな卸高		316		882	
期首仕掛品たな卸高		14,348		16,416	
合計		765,843		952,924	
期末商品たな卸高		882		1,743	
期末仕掛品たな卸高		16,416		17,416	
当期売上原価		748,543		933,765	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
外注費 (千円)	548,022	673,929
地代家賃 (千円)	71,457	91,742

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	158, 829	-	-	4, 946	368, 715	373, 662	532, 491
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当				2, 631	△28, 945	△26, 314	△26, 314
当期純利益					233, 142	233, 142	233, 142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2, 631	204, 196	206, 828	206, 828
当期末残高	158, 829	-	-	7, 577	572, 912	580, 490	739, 319

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,291	1,291	533,783
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			△26,314
当期純利益			233,142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,060	1,060	1,060
当期変動額合計	1,060	1,060	207,888
当期末残高	2,351	2,351	741,671

当事業年度（自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	158, 829	-	-	7, 577	572, 912	580, 490	739, 319
当期変動額							
新株の発行	167, 440	167, 440	167, 440				334, 880
剰余金の配当				3, 007	△33, 080	△30, 073	△30, 073
当期純利益					287, 065	287, 065	287, 065
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	167, 440	167, 440	167, 440	3, 007	253, 985	256, 992	591, 872
当期末残高	326, 269	167, 440	167, 440	10, 584	826, 897	837, 482	1, 331, 191

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,351	2,351	741,671
当期変動額			
新株の発行			334,880
剰余金の配当			△30,073
当期純利益			287,065
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△896	△896	△896
当期変動額合計	△896	△896	590,976
当期末残高	1,455	1,455	1,332,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
短期金銭債権	33,154千円	26,207千円
短期金銭債務	9,048	6,126

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	3,300千円	3,516千円
仕入高	31,099	46,172
販売費及び一般管理費	51,898	33,919
営業取引以外の取引による取引高	175	300

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
役員報酬	144,072千円	159,546千円
給料及び手当	511,699	585,894
賞与	145,731	184,025
貸倒引当金繰入額	2,500	764
退職給付費用	11,447	9,996
減価償却費	16,596	17,227
おおよその割合		
販売費	29%	30%
一般管理費	71%	70%

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年 9 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式29,161千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成28年 9 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式29,161千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,616千円	10,779千円
資産除去債務	10,281	13,357
未払事業税	6,834	6,390
関係会社株式評価損	1,820	1,727
貸倒損失	1,107	1,051
その他	1,698	2,030
繰延税金資産合計	32,359	35,337
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△7,472	△9,515
その他有価証券評価差額金	△1,122	△642
繰延税金負債合計	△8,594	△10,158
繰延税金資産の純額	23,765	25,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-%
住民税均等割額	0.9%	-%
留保金課税	2.6%	-%
評価性引当額の増減	△0.5%	-%
その他	0.8%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%	-%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は平成28年12月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて以下のとおり決議し、実施いたしました。

その概要は「第5 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の取得)」に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	49,101	26,517	-	9,671	65,946	38,273
	工具、器具及び備品	7,426	14,084	1,440	4,455	15,614	9,038
	計	56,528	40,601	1,440	14,127	81,561	47,311
無形固定資産	ソフトウェア	44,323	70,116	-	17,626	96,813	-
	その他	849	19,467	14,795	-	5,521	-
	計	45,172	89,583	14,795	17,626	102,334	-

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

人事サポートシステム「Leaf」開発

29,665千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

印刷機械除却

1,440千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,500	3,034	2,500	3,034

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.insource.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成28年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年7月1日及び平成28年7月11日関東財務局長に提出。

平成28年6月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第3四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

株式会社インソース

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

株式会社インソース

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソースの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。